

* 小金井市生活支援ヘルパー 登録事業所一覧 *

事業所名	電話番号	住所
ケアセンターふれあい	042-380-8131	小金井市貫井北町2-4-11
ケアサービスステーション春風	042-387-7822	小金井市東町4-43-7小金井東ビル303
特定非営利活動法人パーソナルケアサービス小金井かいわい	042-388-8282	小金井市東町4-37-23
NPO法人ACT 小金井たすけあいワークス ほっとわあく	042-388-2258	小金井市本町4-1-1-103 小金井ハイツ

* 生活支援ヘルパーに関するQ & A *

Q 1 生活支援ヘルパーとして働くにはどうしたらよいのでしょうか？

→A 1 現在、上記の事業所のいずれかに登録して働きます。各自事業所へご相談ください。

Q 2 生活支援ヘルパーの認定は有効期間があるのでしょうか？

→A 2 認定期間は、認定した日の翌日から3年間です。認定期間終了後に認定を更新する場合は、研修を再度受講した上で認定の更新を受けることができます。ただし、上記の事業所（訪問型市基準サービスを提供する事業所）に6か月以上従事し、認定期間中の従事期間が80時間を超える方は再度養成講座を修了した方とみなします。

Q 3 ヘルパーの仕事にさらに興味が湧いたのでステップアップしたいのですが？

→A 3 小金井市では介護職員初任者研修を実施しています。来年度も実施予定ですので、市報等をご確認ください。